

高齢化社会を迎え医療費の財政的問題が政治的・行政的課題になっており、その対策として医療保険の改革、介護保険の導入が具体化されようとしている。またそれと関連して、障害者や高齢者福祉における措置制度についても改革の動きが活発化しており、関係者の強い関心を集めている。そこで今回は、リハビリテーションの経済的側面に焦点を当てた特集を企画した。

■ わが国の医療保険制度は大きな転機にある！

今後の改革の方途として、厚生省は公的医療保険制度の役割・範囲の縮小、具体的には、軽い医療部分の給付の除外、保険診療と自由診療をミックスした混合診療禁止の緩和、高齢者の長期入院患者に対する給付の除外などを提案している。しかし、このような改革は「民間保険が伸長する反面、公的規制のおよばない医療費が増える結果となり、国民全体の医療費負担は逆に増大する可能性がある」と警告している。（高木安雄氏，209 頁）

■ 医療費面からみたリハビリテーション医療のシステム分析

リハビリテーション医療費の総額はどのくらいか？ この問いに対する公式回答はない。その理由は、従来の経済分析では、対象を医療施設で行っているリハビリテーションに限定してきたためである。そこで筆者は、入手可能な官庁統計を用いて各分野の医療費を調査、それらを集計したリハビリテーション医療費総額の推計を行うとともに、主要3分野（医療施設分野、義肢装具分野、保健・福祉分野）のリハビリテーション医療費の構造分析を行っている。（二木 立氏，215 頁）

■ 介護保険とリハビリテーション

介護保険とリハビリテーションサービスとの関係について、介護保険が適用される以前、すなわち医療保険で対応すべき急性期・回復期のリハビリテーションの充実が何よりも重要であることを強調。また、介護保険におけるリハビリテーション関連のサービス報酬がどのように設定されるかは未知数であるが、経済的には追い風が吹くと予測している。しかしその一方で、「長期にわたり漫然と実施するリハビリテーションに対してはきわめて厳しく対応されることは間違いないであろう」と述べている。（石川 誠氏，223 頁）

■ 措置制度は撤廃すべきか？

低所得対策から出発した措置制度は現状の社会情勢に適さず、その歴史的使命は終わったとする意見が多い。このようななかで、歴史的経緯を踏まえて措置制度の意義を端的に示したうえで、あえて「身体障害者福祉」は措置制度を基本とすべきであると結論づけている。但し、措置制度に内在する欠点や運営主体の怠慢を真摯に見つめ、サービスの提供方法などを変革する必要がある、今後、関係者の間で広く議論・検討する必要があると締め括っている。読みごたえあり！（三友敬太氏ら，229 頁）

■ 医療・福祉抑止論にも申す！

わが国の医療費は薬剤比率が高いとか、長期入院が多いとか、種々の非難を浴びている。もちろん、これらの問題に真剣に対応すべきは当然であるが、医療費の対 GNP 比の低さ（欧米先進国：21～40%，日本：13%）を隠して（？）の批判には不審の念をおぼえる。また、欧米に比べると医療環境が悪くマンパワーもきわめて乏しいが、これらはすべて低い医療費に起因している。「われわれが怒るべきは、豊かな医療のための費用の低さであり、医療人の収益の低さではない」と、けだし名言である！（田中信行氏，237 頁）